

令和8年度 心配ごと・行政相談等 開設日のお知らせ

町民の皆様の心配ごとや困りごとについて[無料]で相談に応じています。

秘密厳守ですので、遠慮なくご利用ください。また、弁護士による無料法律相談(予約制)も行っています。

月	開設日時	開催相談
5月	5月21日(木) 午前10時~正午(受付11時30分まで)	心配ごと・行政相談
6月	6月27日(土) 午前10時~正午(予約制)	法律相談
7月	7月16日(木) 午前10時~正午(受付11時30分まで)	心配ごと・行政相談
8月	8月28日(金) 午後2時~午後4時(予約制)	法律相談
9月	9月17日(木) 午前10時~正午(受付11時30分まで)	心配ごと・行政相談
11月	11月19日(木) 午前10時~正午(受付11時30分まで)	心配ごと・行政相談
12月	12月12日(土) 午前10時~正午(予約制)	法律相談
令和9年1月	1月21日(木) 午前10時~正午(受付11時30分まで)	心配ごと・行政相談
令和9年2月	2月19日(金) 午後2時~午後4時(予約制)	法律相談
令和9年3月	3月18日(木) 午前10時~正午(受付11時30分まで)	心配ごと・行政相談

■お問い合わせ・予約先(予約受付は、電話予約のみとなっています。)



南小国町社会福祉協議会 電話 42-1501

携帯電話 090-4517-5820

福祉サービスに関する苦情など お気軽にご相談ください。

福祉サービスに関する苦情や相談は、事業所内にある苦情受付窓口で受け付けています。しかし、解決できなかったり、直接、言いにくい場合は、「熊本県運営適正化委員会」へお気軽にご相談ください。利用者本人や家族、代理の方でも相談できます。

相談は無料です・秘密は守ります

午前9時~午後5時まで
(土・日・祝日は除く)

お問
い合
わせ

熊本県運営適正化委員会

TEL 096-324-5471(専用)

FAX 096-355-5440

南小国中学生ボランティア表彰

中学生生活3年間で、南小国町の福祉向上のためにボランティア活動を行った20名の生徒へ、南小国町社会福祉協議会から小国杉の表彰状を贈りました。「晴ればれりんどうボランティアの日」、「子どもデイサービス」での活動が表彰の対象となっています。卒業後もボランティアで育んだ温かい心を大切に、それぞれの道でさらなる活躍を願っています



チャレンジ小国GO ボランティア表彰

小国高校生を対象に、福祉・ボランティア活動等の楽しさや大切さを感じてもらう取り組みとして実施している「チャレンジ小国GO」。

令和7年度卒業生のうち、高校生活3年間で美化活動や、子どもデイサービスなど社会福祉協議会の活動に参加した10名の生徒を表彰しました。

南小国町の福祉のために
ありがとう



これからも皆さんの活躍に期待しています!

令和8年度 南小国町社会福祉協議会 事業計画（概要）

基本方針 本町の福祉施策の基本となる『第3期 南小国町地域福祉総合実践計画』に基づき、本会は「**自助・互助を基本とした共に安心して暮らせる地域**」の実現を目指し、「**我がごと・丸ごと地域共生社会**」の構築に向けて、地域福祉の推進に積極的に取り組んでいきます。

重点目標

- ① 地域福祉の推進**
第3期地域福祉総合実践計画に基づき、①地域支え合い活動の強化、②人材育成と福祉文化の醸成、③役場・社協・関係機関の連携強化の3本柱を中心に住民主体の安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。
- ② 行政計画との整合・地域共生社会の推進／介護保険サービスの質向上と持続可能な運営**
『誰一人取り残さない』地域共生社会の実現に向け、高齢者等が安心して暮らせる町づくりを推進します。地域の事情を踏まえ、介護保険サービスの質向上、利用者満足度の向上、持続可能な運営体制の強化に取り組んでいきます。
- ③ 相談支援体制の強化／本町独自の地域共生推進事業の構築**
潜在化・複雑化する地域課題を迅速に把握し、民生委員児童委員や関係機関との連携強化を通じて、相談者の困りごとを包括的に受け止めるワンストップ型の相談支援を提供してまいります。国の制度に依存せず、本町独自の地域共生推進事業を南小国町(主管課:福祉課)と協働で取り組み、本町の特性に応じた支援の仕組みを構築していきます。
- ④ 財源基盤の強化／介護保険事業の経営改善**
会費・寄付金・共同募金等の活用状況を積極的に発信し、町民の皆様の理解を深めていくとともに、各種助成金制度・補助金を効果的に活用して財源基盤の強化を進めます。介護保険サービスでは適正な提供体制を維持しつつ、効率的な運営と経営改善に取り組めます。



ボランティア活動の推進



ボランティアと救命救急講習会



福祉教育の推進

令和8年度 一般会計収支予算

《収入の部》(単位:千円)

項目	金額
社協会費	420
寄付金	850
補助金	29,697
受託金	10,237
事業・負担金	2,350
介護保険事業	101,111
障害福祉サービス事業	260
その他	1,416
サービス区分間繰入金	399
拠点区分間繰入金	150
長期貸付金回収収入	10
合計	146,900

《支出の部》(単位:千円)

項目	金額
人件費	118,193
事業費	15,120
事務費	8,167
緊急一時支援事業	180
共同募金事業費	904
助成金	134
その他	528
固定資産取得	218
長期貸付金	100
福祉基金積立金	100
積立資産	1,086
サービス区分間繰入金	399
拠点区分間繰越金	150
予備費	355
合計	145,634

詳しい事業計画、会計予算は下記QRコードを読み取ることでご覧になれます。

令和8年度事業計画



令和8年度一般会計予算



赤い羽根共同募金で

ふれあいサロン活動を応援しています。

令和7年度に皆様からお預かりした共同募金の一部を活用し、サロン活動支援として助成事業を行っています。令和8年度も申請を受け付けておりますので、助成を希望する団体や新規でサロン活動を始めたい方には、立ち上げ支援も行っていますので、ぜひお気軽にお問い合わせください！

【助成額】

基本助成額	5,000円
ふれあいサロン活動	10,000円
見守り連絡会議の開催	10,000円
健康福祉学習会等の開催	5,000円
新規立ち上げ	5,000円

馬場いちょうサロン
毎週火曜日 13:30～
レクリエーションや体操を行っています。※写真はりんどう荘通所介護職員による運動指導の様子。



さくら荘カフェ
毎月第3金曜日 13:30～
レクリエーションや、体操、各種イベントを開催。皆さんの参加お待ちしております！



申請額は基本助成5,000円と活動内容に応じた助成(加算)の20,000円が限度となっております。
※新規立ち上げ時のみ25,000円が限度となっております。

お問い合わせ先:南小国町社会福祉協議会
電話番号:42-1501



実施要綱

民生委員・児童委員、老人クラブ、
社会福祉法人、社会福祉協議会による
全国キャンペーン



孤独・孤立 対策強化月間

2026
5月



あなたの悩みに、 誰かとつながる安心を。

令和6年の調査で日本に住む約40%が、孤独を感じたことがあるとの結果がでています。
災害の時にも、平時からの地域における見守りやつながりが大切になります。
誰かに頼りたくても頼れない。孤立・孤独の悩みはだれにでもあるものです。
そんな時は誰かと繋がり会話をすることで気持ちが軽くなることがあります。
社会福祉協議会では、関係機関と連携しての見守りや、何らかの理由により生きづらさを感じている方、またはそのご家族からの相談もお受けしています。

相談連絡先: 090 - 4517 - 5820
(月~金 9:00-17:00)